



在米邦人を朝日提訴に 踏み切らせた禍根

弁護士●とくながしんいち

徳永信一

〔特集〕
朝日新聞、
反日は健在なり
朝日

《当社、朝日新聞社は2014年8月5日付朝日新聞紙上において、日本軍の命令による慰安婦狩りを行ったと告白した吉田清治の証言が虚偽と判明したとして取り消し、慰安婦とは全く別物である挺身隊を慰安婦と混同して誤用したことを認めて公表しました。》

同年9月11日にはこれら誤報の訂正が遅きに失したことを国民の皆様へ謝罪しましたが、これらの誤報を当社が長年にわたり放置してきたことが、慰安婦問題に関す

る「誤った国際世論」の形成と定着につながったことを認めるに至りませんでした。

この度、当社は、朝日新聞紙上に繰り返し掲載された吉田清治の証言を取り上げた記事、そして女子挺身隊と慰安婦の混同に基づいてその実態を誤って説明した記事による誤報を長年に渡り訂正することなく放置してきたことが、慰安婦問題に関する「誤った国際世論」の形成と定着を生じ、歴史の真実を歪め、その結果、日本人の

名誉を毀損して貶めたことを認めます。

ここにいう「誤った国際世論」とは、戦時日本が軍命による慰安婦狩りや女子挺身隊の制度を使って20万人に上る朝鮮人女性を強制連行し、性奴隷として酷使してきたという根拠のない誤解と偏見に他ならず、すなわち戦時の日本軍および日本政府が大規模で深刻な女性に対する人権侵害を犯したというものです。

この誤解と偏見は、過去（戦

時）における日本に対して向けられただけでなく、今を生きる日本人に対しても、かつての日本の軍と政府による「性奴隷」という大規模で深刻な人権侵害について国際世論によって度重なる勧告にも関わらず、未だこれと真摯に向き合っており、反省することなく、関係者の処罰を果たさず、被害者への補償を怠り、歴史に学ぼうとしない「無責任な国民ないし民族である」との非難へと至るものであり、そのような非難を現在の日本人が浴びせられ続けており、日本人の尊厳と国際的評価を

日々傷つけられ続けているという深刻な事態につながっていることを当社は認めます。当社は、その事態の責任を痛感し、全ての日本人に対して謝罪します。

ついては、かかる日本の慰安婦問題に関する国際世論の誤解を速やかに解き、日本人に対するいわれなき非難を終わらせるよう、真実追及を使命とする新聞社として全力を尽くすことを日本国民の全ての方々に誓約します》

徳永信一氏 昭和33年（1958年）大阪府生まれ。60年に京都大学法学部卒業。司法試験合格。63年、弁護士登録。大阪HIV（薬害エイズ）訴訟弁護団、小泉純一郎首相の靖国神社参拝をめぐる起こされた訴訟のうち、大阪訴訟で被告とされた靖国神社を守るために結成された「靖国応援団」の中心メンバー。編著書に「薬害エイズ国際会議」（彩流社）、「靖国神社」（PHP研究所）

徳永信一氏 昭和33年（1958年）

大阪府生まれ。60年に京都大学法学部卒業。司法試験合格。63年、弁護士登録。大阪HIV（薬害エイズ）訴訟弁護団、小泉純一郎首相の靖国神社参拝をめぐる起こされた訴訟のうち、大阪訴訟で被告とされた靖国神社を守るために結成された「靖国応援団」の中心メンバー。編著書に「薬害エイズ国際会議」（彩流社）、「靖国神社」（PHP研究所）

告を出すことも求めている。

いずれも民法七二三条に定める「名誉を回復するのに適当な処分」の請求である。原告二一四六人のうち3名は長年ロサンゼルスに居住している在米日本人である。彼らはロサンゼルス近郊のグレンデール市に慰安婦像が設置されたことに関して直接蒙った侮辱や日常生活での嫌がらせや苛め等、さまざまな日常生活上や宗教活動上の困難という被害に対する慰謝料として100万円の支払いを請求している。

遅すぎた訂正

それにしても遅すぎた。昨年8月5日の朝日新聞に突如掲載された訂正記事のことだ。吉田清治の軍命による慰安婦狩りの告白が作り話の嘘であり、全く別物である女子挺身隊と慰安婦の制度が混同されていたことも、もうずっと前に分かつていたことであつた。

かつては私も慰安婦狩りを頭か

ら信じていた。というのも朝鮮人労働者の強制連行を事実として中学校で教えられていたからである。慰安婦の問題は、男性労働者にあつたのと同じことが慰安婦の徴用にもあつたということだと信じていた。日本軍は絶対悪だつた。吉田清治もおそらくはそれを真実だと思ひ込んで創作したのでろう。

最初は朝鮮人労働者の強制徴用を吹聴し、やがて慰安婦狩りをいいだしたあたり、そんな「事実」を渴望していた人々の期待に答えて話を創作していったことがうかがえる。しかし、やがてそれらが全部違つていくことを知るようになる。慰安婦も朝鮮人強制連行も南京大虐殺も沖繩集団自決の軍命令も。慰安婦のことは、個人のなかでは、すでに決着のついたことであつた。しかし、そのことを人に説明することは難しかった。

あの朝日新聞が繰り返し返し報道

し、未だ取り消しも訂正もしていない出来事が「嘘」だということ、を他人に納得させることは、どんな雄弁を駆使しても至難の技だつた。私の話には耳を傾けてくれた人はもとから朝日に疑問を持つていた人か、私の信奉者だつた。そうでない人は、朝日を奉る進歩的理性の丘から、慰安婦の嘘を熱く語る私を冷やかな目で見下ろして

いた。それに加えて朝日が「強制連行」の代わりに持ち出した「広義の強制性」なるものは全くもってやっかいだつた。のらりくらりと姿を変え、頭を押さえたかと思えば尻尾になつた。擁護する側も批判する側もそれが何なのかよくわからないまま堂々めぐりしていたのだ。いつも消耗と徒労感だけが残つた。

昨年末に公表された第三者委員会報告においてなされた「議論のすり替え」との指摘を朝日新聞が

受け入れたことで一件落着したが、ここに至るまでに要したエネルギーと時間を思うと眩暈がする。

残された問題

これまで「広義の強制性」に惑わされ、「強制連行の有無は慰安婦問題の本質ではない」「世界は強制連行なんて問題にしていない」「その本質は女性の人権侵害にある」といった御託の相手をさせられ、議論はいつも空転して

た。実のところ、国際社会が非難してきたのは、日本軍や政府による朝鮮人女性の組織的な強制連行であり、人狩りによって慰安所での強制売春を強いられた「性奴隷」の問題であつたのだ。どこの国や軍隊にもある職業売春のことではない。

「なぜ日本だけ問題にされるのか」「売春はどこにもあるで

いか。それがこの裁判の最大の争点となるだろう。

植村記者の「捏造」記事

朝日の誤報に関する残された問題の一つである植村記者による「捏造」に関して触れておく。最初に名乗りをあげた元慰安婦がキーンセンに売られたとの素性を書かず、挺身隊の名により強制連行されたと書いた植村記者に「捏造」の嫌疑がかかるのは当然である。

慰安婦と挺身隊との混同による過誤だつたというのであれば、それが誤りであることを認識したのはいつだつたのか。なぜ、その後口をつぐんで放置していたのか。編集部に訂正を申し入れたことはなかったのか。もし、間違いを知つて尚も放置していたのであれば、それは「捏造」と同じことだ。

それとも編集部に訂正を申し入れたが断られたのか。あっさり

はないか」といった政治家の能天気な発言が世界から集中砲火に合うのはそのためである。それゆえ、国際世論における常識として定着してしまつた性奴隷としての慰安婦問題は、まさしく吉田清治の慰安婦狩り証言を事実として取り上げ、挺身隊という制度と慰安婦を混同した朝日新聞の誤報に淵源があるのだ。

このことは96年に国連人権委員会採択されたクマラスワミ報告を一読すればよくわかる。慰安婦を強制連行された性奴隷だと断定した報告書である。それは吉田清治の「人狩り」の証言と女子挺身隊との混同による「組織的な強制連行」によって構成された歴史の捏造そのものである。

元慰安婦の証言なるものも、吉田清治の証言に合わせて創られたとおぼしき裏付けのないものばかりであり、偏見と先入観がなければとても歴史の資料として取り上

げることの適わぬものだつた。クマラスワミ報告が採択された後、朝日は97年3月に慰安婦問題の検証記事を出したが、そこではなぜか吉田清治の証言は真偽不明とするに止まり、嘘だと認めるには至らなかつた。

あそこできちんとして虚偽であることとを内外に発していたら、クマラスワミ報告をもとにした98年のマクドゥーガル報告も、矢継ぎ早に

だされた国連の各委員会勧告も、2007年の米下院決議もなかつたはずだ。慰安婦の碑・慰安婦像も全米各地で設置されることもなかつただろう。

ところが、朝日は、未だ自らの誤報が国際世論の誤導に影響を与えたことは頑として認めようとはしないのである。この点は第三者委員会報告も歯切れが悪い。これが慰安婦誤報問題で残された最大の課題である。ならば、そのところを裁判で白黒つけようではな

引き下がったのか。上から箝口令を敷かれたのか。だとしたらどんな条件と取引をもってこれに従ったのか。

謎は深まるばかりだが、これら一連の問いは「なぜ朝日の訂正がこれほどまでに遅れたのか」という重大事に関わるものだ。これらに真摯に答えることは誤報を行った記者の責務である。日本新聞協会の倫理綱領にも「新聞は歴史の記録者であり、記者の任務は真実の追及である。報道は正確かつ公正でなければならず、記者個人の立場や信条に左右されてはならない」とあるではないか。

ところが、植村元記者がしたことは、疑問に答えることではなく、自らに対する批判と疑惑を刑事告訴や訴訟の脅しをもって封殺することだった。かつて進歩派といわれた弁護士たちが植村元記者の弁護士団を結成して世間に睨みをきかし、件の記事を「捏造」とし

て批判するものを次々に訴えて言論を封殺する検閲体制をとっている。植村元記者が籍を置く北星大学に電話した男性を業務妨害で告発し、批判論文を掲載した文藝春秋と執筆者の西岡力氏、そして桜井よしこ氏を名誉毀損で訴えた。悪い冗談である。

彼らの多くは、ヘイトスピーチ規制や風刺漫画での瀆神表現に関して「表現者の責任」を問う姿勢をとっていたのではなかったか。

植村記者の慰安婦記事は、戦前の日本に対する偏見に基づくヘイトスピーチそのものである。植村記者の責任を問うことは、彼の弁護士たちの文脈においても当たり前のことだったのではないのか。

それが戦後リベラルの正体だといってしまえばそれまでのことだが、しかし、そのなりふり構わぬ必死さはひしひしと伝わる。植村元記者は再び利用されているのだ。慰安婦の嘘を守る最後の砦と

して。

私たちとしては、こんな消耗戦に関わっている暇はない。一刻も早く国際社会に定着した慰安婦の嘘を覆さなければならぬのだから。10年を要するだろう。そのための緒戦が冒頭に記した私たちの裁判である。

朝日新聞の不法行為責任

ここで朝日新聞の「世紀の大誤報」にかかる不法行為責任について説明しよう。

新聞社が世間一般に負っている法的責任は、真実追及義務と訂正義務といわれるものである。これについては読売新聞に対する昭和50年代の判例がある。「今日の社会において新聞特に一流紙の影響力は絶大なものがあり、ひとたび新聞に事実が報道されるや、その事実が真実のものとして一般読者に受け取られて流布されるに至り、場合によっては取り返しの就

今回の朝日新聞が負うべき責任を言い当てている。

ただし、朝日新聞の誤報は、日本人全体の名誉を毀損したものであるが、特定人を対象とする報道ではないため、従来の名誉毀損訴訟の範疇を超えている。昨今、差別的ヘイトスピーチの問題が取り上げられているが、多数からなる集団の帰属を貶め、その構成員の社会的評価を低下させる集団的名誉毀損については原則として不法行為の対象とはならない。

しかし集団を構成する人数が少数である場合など、各人の人格的尊厳と帰属のアイデンティティが密接に結びつく場合に例外を認める学説が多い。更にいえば、それが誤った風評を形成して個人に具体的損害を及ぼした場合には、責任を免じる理由はない。風評損害といわれる訴訟類型であり、テレビ報道による所沢のダイオキシソニ汚染の誤報によって所沢の農家

が被った損害の賠償を命じた判例(最高裁判平成15年10月16日判決)がある。朝日新聞の責任は、この風評損害と名誉毀損が交錯するところに成立するものである。

グレンデール市近郊住民の屈辱と憂鬱

グレンデール市はロサンゼルス市の街地に隣接する郊外都市である。人口は約19万人、アルメニア系が二七%、韓国系が五・四%を占め、日系人は僅か〇・六%のマインリティーである。

市の公園に設置された慰安婦を象徴する少女像の除幕式が挙行されたのは2014年7月のことである。少女像の傍らには石碑が横たわり、「平和のモニュメント」のタイトルのもと、「日本の帝国軍により、韓国や中国、台湾、日本、フィリピン、タイ、ベトナム、マレーシア、東ティモール、インドネシアの家々から引き離さ

かない結果が発生するおそれのある事項に関しては、それが公共の利害に関する事実に係り、もっぱら公益を図る目的で報道しようとする場合であっても、慎重な取材が要求され、迅速性を多少犠牲にしても、正確性を最大限尊重すべく、かりそめにも誤った報道によつて人の名誉、信用を不当に毀損しないよう注意すべき義務がある」というべきである(「東京地裁昭和52年7月18日判決」)。「そして、万が一誤った報道によつて人の名誉、信用を結果的に毀損したときには、新聞記者及び編集者等において報道した事実を真実と信ずるについて相当の理由があり過失がなかったものとされる場合でも、続報又は訂正記事等により、先の報道が真実でなかったことを公表し、被報道者の失われた名誉、信用をできるかぎり回復すべき義務がある」というべきである(「東京高裁昭和54年3月12日判決」)。

れ、性奴隷を強制された20万人以上のアジアとオランダの女性を悼して」とある。

原告の一人となった馬場信浩さんは、1941年生まれの作家であり、代表作『落ちこぼれ軍団の軌跡』は、テレビドラマや映画「スクール・ウォーズ」の原作となつて一世を風靡した。1989年に渡米し、現在はロサンゼルス市に居住し、作家活動を続けている。

馬場さんは、近隣のグレンデール市に突然降つてわいた朝鮮人慰安婦像を設置する法案に驚いて反対運動に加わつた。7月9日、市庁舎の2階ホールで開かれた公聴会には約80人の日本人の男女が押しかけ、27人の証人が立ち、馬場さんを含めて20人の日本人が明確な反対意見を述べた。

普段、大人しい日本人が意見を述べることは異例だと注目された。しかし、証言終了後、推進派のクインテロ市議から罵倒され

た。「今日やつてきた日本人はみんな右翼か。あなたがたは勉強不足だ。日本政府も認めている。日本の36都市が慰安婦に謝罪し賠償をすると表明している。南京大虐殺を知っているのか。パターン死の行進は:」。思わず「NO!」とブーイングしたが、ガッツンと木槌を打たれ、「騒げば外へ出すぞ」と睨み付けられた。

やがて評決が下つた。4対1の完敗。すべては出来レースだった。クインテロ市議による公衆の面前での罵倒を受けたことは、馬場さんの人生最大の屈辱だった。帰宅の車中でも怒りは収まらず運転するハンドルを持つ指がブルブル震えたという。

馬場さんの猛勉強が始まり、やがて市議たちが根拠としていた情報は、ほとんど韓国側からもたらされたものだということが分かつた。それらはいずれも朝日新聞、そしてニューヨーク・タイムズの

果、慰安婦像の設置を阻止することができたのだ。

在留日本人とその子供たちの将来を冤罪の屈辱から守るため、馬場さんはアメリカ中で歴史の真実を語つていく覚悟である。朝日の謝罪広告が米紙に掲載されたら、その新聞を持ち抱えて、全国を行脚したいと言っている。

林竜禪和尚は高野山真言宗の僧侶であり、2012年秋、ロサンゼルス市のリトルトーキョーにある高野山米国別院に海外開教師として赴任し、その布教活動の拠点としてしている。林竜禪和尚の宗教活動は、いわば「世界平和」の為であるという。怒りや憎しみは諍いと争いしか生まない。これを救いと慈しみに変えていきたいという。

ところが慰安婦問題をめぐる朝日新聞の一連の誤報は、慰安婦の碑や慰安婦像の設置という形をと

つて、この怒りや憎しみの種をアメリカに住む人々にまで植え付けってしまった。何とも罪深いことである。

2014年8月、朝日新聞は日本国内において慰安婦報道の取り消しや訂正、そして謝罪をしたが、その影響は、まだ、アメリカにはほとんど及んでいない。慰安婦像の設置は、ロサンゼルス近郊のコミュニティにおいてこれを推進する韓国人と反対する日本人との間に深い亀裂をもたらし、両者の対立は地域社会において穏やかに話し合うことすら困難にしている。

日本人には、韓国人に対する警戒心が生まれ、韓国人には日本人に対する憎しみが育っている。お互いに仲良くしたい気持ちがあつても、相手が自分たちの国のことを凄く嫌っていたらどうしよう、と疑心暗鬼になつてしまふ。とても悲しいことであり、さらなる誤

第485回 正論を聞く集い!

講師: 坂東忠信氏(作家・元通訳捜査官)
テーマ: 「外国人優遇の実態
～犯罪捜査の現場から」

日時: 3月17日(火)午後6:30~8:30
会場: 大手町サンケイプラザ・3階
会費: 一般1,500円・学生1,000円

お問い合わせ・主催: 正論の会
(代表・三輪和雄)

〒107-0062 東京都港区南青山7-9-8
TEL: 03 (3407) 0637

記事を下敷きにしたものだった。ところが、それらの間違いをアメリカ人にいくら説明しても理解してもらえなかった。「お宅の国のクオリティー・ペーパーが書いているじゃないか」とどこでも言われる始末。それでも公正中立な判断を保とうとする人たちがいるところでは理解を示してもらえた。

ブエナパーク市でも公聴会で反対意見を述べ、その後の評決の結

解を生んでいきかねない。

そうした日々の小さな思いや出来事の積み重ねは、リトルトーキョー周辺や教育現場などにも悪い形で影響している。例えば、日本人が韓国系の施設を借りるのに跪いて謝罪することを要求されるといった嫌がらせや、学校において日本人生徒が受けている辱めや苛めなどがそれである。そして自らも僧侶としての宗教活動において、地域社会の分断と対立に起因するさまざまな困難に遭遇している。

林竜禪和尚は、憎しみの種を撒いてきた朝日新聞は、速やかに米紙に謝罪広告を掲載し、慰安婦問題に関する誤解を解いて欲しいと切望している。アメリカの地域社会に生まれた分断を修復し、日本人、韓国人を問わず、住民たちを憎悪と怒りの連鎖から救い出さなければならぬとの思いから本件訴訟に加わることを決意した。